# 5. 運用金額

#### 5. 運用金額

# ●掛金額(定時拠出)の明細

毎月 拠出



各月の掛金の拠出者は、加入者様ご本人となります。

12月(通常は26日)に引き落とされた掛金は、国民年金基金連合会への納付が翌年1月となるため、次の「確定拠出年金お取引状況のお知らせ」に 記載されます。拠出区分期間には、国民年金基金連合会から通知された内容を表示しています。

#### ●企業年金制度等からの受換の履歴

(2)



加入者等期間算入期間:確定拠出年金制度以外の企業年金制度等での脱退一時金相当額等を確定拠出年金制度に移し換えるときに、今回対象期間中に移換元 から通知された加入者期間のうち、確定拠出年金制度の加入者期間に加算できる年月を表示しています。

#### ●手数料の明細

対象月	名称		手数料	( )	ち収納済	収納予定 )	収納日
2018年 1月	国民年金基金連合会	月次手数料	103円	(	103円	0円)	1月13日
2018年 1月	運用関連運営管理機関	月次手数料	432円	(	432円	0円)	1月13日
2018年 1月	事務委託先金融機関	月次手数料	64円	(	6 4 円	0円)	1月13日
2018年 2月	国民年金基金連合会	月次手数料	103円	(	103円	0円)	2月13日
2018年 2月	運用関連運営管理機関	月次手数料	432円	(	432円	0円)	2月13日
2018年 2月	事務委託先金融機関	月次手数料	64円	(	6 4 円	0円)	2月13日
				_			

7,836円 (7,836円

· ◇のついに金額は、個人別官理資座収別による木創于銀科の収削力になります

合計

手数料額のうち「収納予定」欄に記載されたものは、次回の掛金、給付金または運用商品等の売却のいずれかにより収納させていただきます。 これらの収納方法以外に確定拠出年金制度外で請求することはございません。

## ※特定月に拠出される場合は、上記毎月部分を特定月に読み替えてください。

### ●掛金額(定時拠出)の明細



_								
	拠出日	掛金額	拠出区分期間(拠出の対象となる期間)					
	2018年1月15日	10,583円	2017年12月分掛金 特					
	2018年6月13日	52, 915円	2018年1月~2018年5月分掛金 月					
		合計 63,498円						

# 5. 運用金額



## 掛金額 ( 定時拠 出) の明細

・対象期間中の掛金額を表示します。「年月日」には事務委託先金融 機関へ入金された日を表示します。(事務委託先金融機関入金日は 通常、加入者口座より掛金が引き落とされた日を含む月の翌月中旬 となります。)

対象期間中に企業年金制度等での脱退一時金相当額を確定拠出年金に 移し換えたときの移換金額および加入者等期間に算入された期間を

**(2**)

# 企業年金制度等 からの受換の履 歴

表示します。

- ・受換日・・・企業年金制度等からの受換日を表示します。
- ・**移換元制度の名称・・・**どの制度から確定拠出年金に移換されたかを 下記のとおり表示します。
  - ●厚生年金基金
  - ●確定給付企業年金
  - ●企業年金連合会
- ・受換金額・・・企業年金制度等からの受換金額を表示します。
- ・加入者等期間算入期間・・・企業年金制度等をもとに確定拠出年金の 加入者等期間として算入された期間を 表示します。年金給付裁定時に必要な 期間(通算加入者等期間)に加える ことができます。



#### 手数料の明細

・対象期間中に収納された手数料および対象期間中に発生した未納 手数料について表示します。

国民年金基金連合会が徴収する収納手数料は拠出の都度、徴収 されます。本手数料が徴収された場合は、

「国民年金基金連合会 月次手数料」と表示します。